

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月20日
【会社名】	株式会社神奈川銀行
【英訳名】	THE KANAGAWA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 三村 智之
【最高財務責任者の役職氏名】	該当ありません。
【本店の所在の場所】	横浜市中区長者町9丁目166番地
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 三村智之は、当行の第93期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。